

2026年8月3日

債権者 各位

東京都港区新橋一丁目1番13号
日本軽金属株式会社
代表取締役社長 朝来野 修一

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により日軽エンジニアリング株式会社（乙、住所東京都港区新橋一丁目1番13号）に当社景観事業に関する権利義務を承継させることといたしました。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<https://www.nikkeikin.co.jp/koukoku.html>

（乙）掲載 官報

掲載の日付 2026年6月19日

掲載頁 112頁（号外第135号）

以 上